

## 肝属川に流木散乱



台風24号が残した爪痕・・・

### 流木の撤去作業を実施

- ◆ 昨年の9月30日に大隅半島に接近した台風24号の影響により、肝属川水系では、非常に大量の流木が流出しました。
- ◆ これらの流木は、地域の方々の河川の利用を妨げるだけでなく、洪水時には川を閉塞したりするなど河川管理にも悪影響を与えます。
- ◆ 川に流れ込んだ流木は、面積にすると鹿屋市の陸上競技場の**2.2個分の広さ**に相当します。来年の梅雨や台風時期に備え、現在、撤去作業を進めているところです。





# 水生生物調査ってな～に？

## 川に生息している生きものの種類で水質が分かります。

- ◆毎月、河川の水を汲み取って、検査薬を使って水質を調べています。（採水・分析）しかし、この調査は調査時点の水質が分かる**瞬間的な調査**でしかありません。
- ◆一方で、その場所に生息する生物は、過去から調査時点までの長い時間の水質の状況を反映したものであり、**どのような生物がいるかを調べることにより**、その地点の水質の程度を知ることができるのです。  
※水のよごれの程度の判定に使う生き物を「**指標生物**」といいます。
- ◆河川環境学習の一環として、毎年子供達と実施しています。  
一般の方々の調査も受け付けておりますのでお気軽にご連絡ください。

水質階級と指標生物の関係

きれいな水（Ⅰ）の指標生物		ややきれいな水（Ⅱ）の指標生物	
カワゲラ類	ヨコエビ類	コガタシマトビケラ類	コオニヤンマ
ヒラタカゲロウ類	ヘビトンボ	オオシマトビケラ	カワニナ類
ナガレトビケラ類	ブユ類	ヒラタドROMシ類	○ヤマトシジミ
ヤマトビケラ類	サワガニ	ゲンジボタル	○イシマキガイ
アミカ類	ナミウズムシ		
きれいな水（Ⅰ）とややきれいな水（Ⅱ）の両方で見られる生物（指標生物ではない）			
チラカゲロウ	タニガワカゲロウ類	ニンギョウトビケラ類	ヒゲナガカワトビケラ類
きたない水（Ⅲ）の指標生物		とてもきたない水（Ⅳ）の指標生物	
ミズカマキリ	タニシ類	ユスリカ類	エラミミズ
ミズムシ	シマイシビル	チョウバエ類	サカマキガイ
○イソコツブムシ類	○ニホンドロソコエビ	アメリカザリガニ	

注）○は海水の少し混ざっている汽水域あずいじの生物



肝属川水系始良川(H30.7.25)



肝属川水系肝属川(H30.10.23)

今日も堤防の上をオレンジ色の車が走ります

## 河川内パトロール巡回中



- ◆派手なカラーリングのこの車を見かけたことはありませんか？
- ◆この車は、国交省が使用している巡回パトロール車です。
- ◆パトロールの目的としては、堤防や樋管などの河川管理施設に異常などがないかの状況把握。
- ◆また、一般の方々の河川の利用状況の確認に加え、川への不法投棄の発見や監視などをおこなっています。
- ◆日々変動する河川の状況を的確に確認するため週2回の頻度で巡回しています。



鹿屋分水路の中も毎回点検しています。



川への不法投棄は、法律により次のように定められており  
厳しく罰せられます！

### ■河川法(河川法施行令)により

「河川区域内の土地に土砂、ふん尿、鳥獣の死体その他汚物もしくは廃棄物を捨てること」は、(罰則)3ヶ月以下の懲役、または20万円以下の罰金

### ■廃棄物の処理及び清掃に関する法律により

「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」とあり、  
(罰則)5年以下の懲役、または100万円以下の罰金、またはこの両方に処する。



# お知らせコーナー

## ■ 鹿屋分水路見学ツアー開催してます！！！！

笠野原台地の下に位置する**鹿屋分水路**は、大雨の際に肝属川に流れる水を分流させることで、鹿屋市街地の洪水被害を低減させる効果があります。

普段は入ることができませんが、見学ツアーにて、一般の方をご案内しております。貴重な機会ですので是非いかがでしょうか？



見学ツアーの申し込みは、**鹿屋出張所**まで  
電話 0994-43-0660  
FAX 0994-43-9569

## ■ 水防災啓発ラジオ放送中～



大雨の際に自主避難を促すラジオCMを**かのやコミュニティ放送(FM77.2)**にて放送中です。

会話形式で、**ご夫婦Ver.**と**女友達Ver.**の2パターンで放送しております。

### 【今後の放送予定日】

1月29日(火) 2月4日(月) 2月14日(木)  
2月21日(木) 2月26日(火)

放送時間:①8:59 ②10:29 ③16:59 ④18:29

## ■ 肝属川今週の1枚



肝属川に架かる石橋  
～大園橋～

### 【一言コメント】

この石橋は明治37年(1904年)に完成しました。

全長25.5m橋幅3.4mのアーチ型(めがね橋)です。

この橋は鹿屋から輝北、福山方面に通じる肝属川に架けられており、鹿屋市指定有形文化財として昭和63年に指定されています。

撮影場所 鹿屋市被川町

カテゴリー 河川施設

### 河川豆知識・コラム

Q:河川管理者とは  
洪水や高潮などによる災害の発生を防止し、公共の安全を保持するよう適正に管理される必要があります。この管理について河川法に基づき、この管理を行うのが**河川管理者**です。一級河川の場合は国土交通大臣(指定区間については都道府県知事)、二級河川では都道府県知事となります

肝属川の風景写真等にコメントを添え、掲示しています。

写真は随時更新していきます。

写真は『きもつき川水辺館』(リナシティ近く)の館内と外の掲示板に貼っています。

大隅河川国道事務所のホームページはこちら。  
防災情報など役立つ情報が満載です。  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/>



\*肝属川に関する意見、質問、何でもどうぞ…  
〒893-1207 肝属郡肝付町新富1013-1  
大隅河川国道事務所 調査第一課 (吉武(ヨシタカ))  
tel:0994-65-2541 fax:0994-65-9630